



社協だより

7



月号

ふれあい福祉相談室が 開所から 50 年を迎えます!



なは社協

70th

特集

今から約 50 年前の 1972 年 12 月に「心配ごと相談所」として相談事業がスタートしました。1992 年 10 月には相談事業の強化を目的として、ふれあいのまちづくり事業(国庫補助事業)の指定を受け名称を「ふれあい福祉相談室」と改めて今日まで事業継承をして参りました。

ふれあい福祉相談室は、民生委員・児童委員や福祉関連の経験をもつ相談員が「どこに相談したらいいかわからない」「話を聞いて欲しい」「食べる物が無い」など、長きにわたり市民の生活上の困りごとに耳を傾けてきましたが、近年では 8050 問題や子どもの貧困、ヤングケラーなど社会問題となっている相談にも直面するようになりました。

時代と共に変わりゆく困りごとに対応できるよう、社協内での連携強化や関係機関との協力を図りながら、地域で気軽に相談できる窓口として、これからも問題解決のお手伝いをしていきたいと思ひます。(担当: 仲程)



ふれあい福祉相談室の先生方

法外援護(制度の狭間の受け皿づくり) フードドライブ事業 ~優しさのおすそ分け~



まち協フード



自治会から食料提供

ふれあい福祉相談室には、「今日食べる物が無い。困った、どうしよう…」といった相談が多く寄せられます。そのような生活課題に対応するため、那覇市社協では、ご家庭にある保存可能な食材(お米、缶詰め、レトルト食品、調味料など)を募り、支援者を通して食品を必要とする方へ寄付するためのフードドライブ活動を行っています。令和3年度は、個人・企業・団体から 17,059 点の食料や物品の寄贈を受け、生活に困窮している 376 世帯へ食料を提供いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症自宅療養者へ沖縄県が実施している「配食サービス」が届くまでの繋ぎの支援として、自宅療養者等へ生活に必要な食料品や日用品等の物資を提供する仕組みをつくり、市内に住む 1,072 世帯 3,190 人(R4.5.31 時点)へ提供しました。(担当: 仲程)

Facebook・Twitter
やっています!
チェックしてみてくださいね!



もくじ

社協 70 周年特集

- ふれあい相談室・コロナ禍による療養者宅への食料支援... 1
- 生活福祉資金特例貸付・特例貸付の延長について... 2

- 活動アラカルト... 4
- 生活支援サービス研修... 7
- 相談窓口
- 社協会員募集... 8
- お知らせ



生活福祉資金貸付事業について



生活福祉資金制度とは

低所得世帯（生活保護法に基づく生活保護基準額の1.75倍程度の所得以下等）、障がい者世帯（各種手帳の交付を受けている方等）、高齢世帯等（65歳以上の高齢者の属する世帯）に対し、資金貸付と相談・支援により世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする事を目的とした貸付制度です。

【注意】※貸付制度であり給付ではありません。※貸付後の償還（返済）計画と一緒に検討して頂く必要があります。※世帯単位での貸付制度です。※申込者（借受人）は原則として生計中心者となります。※世帯の生活の安定や経済的自立を支援するため、世帯の家計状況を詳しくお伺いします。※他方、他制度（日本学生支援機構・母子父子寡婦福祉資金・沖縄振興開発金融公庫等）の利用が優先されます。

福祉資金

①福祉費

日常生活を送る上で、または自立生活を送るために一時的に必要と見込まれる経費を貸し付ける資金（資金の種別により要件・上限あり）

例 (1)住宅の増改築 (2)障害者用自動車購入
(1)(2)とも経費の1割の自己資金が必要

②緊急小口資金

緊急かつ一時的に生活の維持が困難となった場合の少額の費用を貸し付ける資金

※慢性的に生活費が不足している場合は貸付できません。
※原則として、生活困窮者自立支援制度の支援を受けている事。
例 (1)年金、保険、公的給付などの支給開始までに生活費が必要なとき
(2)会社からの解雇、休業等の収入減少のため生活費が必要なとき

教育支援資金

低所得者世帯に対し、高校、大学、短大、専門学校、高専等への就学に際し、入学金・制服等の入学に必要な経費と授業料等の就学経費のための資金です。

※日本学生支援機構の奨学金、教育資金ローン等、他の教育資金が利用可能の場合はこれらを優先して利用すること。

臨時特例つなぎ資金

失業などに伴って既に住居を失い、その後の生活維持が困難な離職者に対して、公的な給付や貸付は申請から資金の交付まで若干の時間を要するためその間の生活に困窮する事がないよう、当座の生活費として貸し付ける資金。

- ①原則、生活困窮者自立相談支援制度実施機関における自立支援プランの作成に向けた相談が必要です。
- ②公的な給付または公的な貸付の申請が受理されていて、かつその給付・貸付などの開始までの生活費に困窮している場合

総合支援資金

失業者世帯に対して、生活の立て直しのための継続的な相談支援（就労支援・家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、就職活動期間の貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸し付ける資金。

- ①生活支援費 生活再建までの間に必要な生活費用 ※原則として、生活困窮者自立支援制度の支援をうけていること。
- ②住宅入居費 敷金礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
- ③一時生活再建費 生活再建のために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用

不動産担保型生活資金

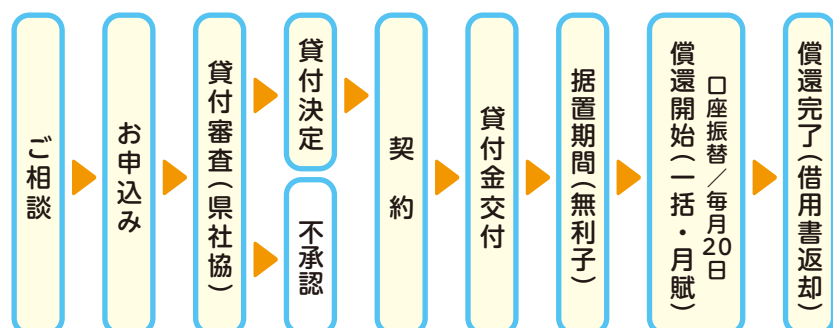
一定の居住用不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯または要保護の高齢者世帯に対して、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金 ※居宅者が65才以上の方が対象

- ①不動産担保型生活資金 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金



相談から貸付決定、そして償還（返済）完了までの流れ

- お申込みは、お住まいの地域の市町村社会福祉協議会または民生委員が窓口となります。
- 沖縄県社会福祉協議会で行う審査結果によっては、貸付できない場合もあります（不承認）。
- 償還は据置期間後、償還計画に基づき口座振替または払込票により、ご返済いただきます。
- 貸付金を定められた償還期限までに支払わなかったときは、残元金に対して延滞利子（年3%）を徴収します。



申請にあたってご注意いただくこと

- 世帯の生活の安定や経済的自立を支援するため、世帯の家計状況を詳しくおたずねします。
- ご相談、申請を進める際、貸付事業を円滑に実施することを目的に、必要な範囲内で関係機関に対して個人情報を提供、共有します。
- お申込みの際は、借入申請書のほか、収入を証明する書類、必要経費が確認できる書類、その他資金種類ごとに必要となる書類を提出していただきます。
- 既に契約、発注、購入及び支払済みの経費は貸付対象となりません。
- 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けた場合、また借受けた資金の用途をみだりに変更したり、他の事由に流用したりした場合には、資金をただちに返済していただきます。

※どの資金も要件や貸付限度額、据え置き期間、償還期間、連帯保証人の有無必要書類等が違います。詳しくは那覇市社会福祉協議会生活福祉資金貸付事業へ担当者へお問合せ下さい。電話 098-857-7766（社協代表電話）

特例貸付資金（緊急小口資金と総合支援金（初回））について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、一時的な生活資金にお困りの方向けに緊急小口資金（20万円以内）及び総合支援資金（生活支援費）（20万円以内×3か月）の特例貸付を実施しています。令和2年3月25日～令和4年5月20日現在の貸付件数と貸付金額は以下の通りとなっています。那覇市は沖縄県内に占める割合約28%と高い水準となっています。それだけ新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減収となった市民が数多くいる事がわかりました。新型コロナウイルス感染症の影響で減収になり生活にお困りの方は活用下さい。申請期限は両資金とも令和4年8月31日（水）必着となっています。

【問い合わせ先】
098-857-7766（代表） 午前9時～正午・午後1時～4時

資金別	緊急小口資金	総合支援資金 (初回)	総合支援資金 (延長)終了	総合支援資金 (再貸付)終了	合計
件数	15,881	12,928	5,948	6,267	41,024
金額(円)	3,032,440,000	6,727,509,000	3,128,533,000	3,299,311,000	16,187,793,000

緊急小口資金

- 貸付上限額：20万円以内
- 据置期間：1年以内
- 償還期限：2年以内
- 貸付利子：無利子
- 保証人：不要

両資金とも
申請期間
令和4年8月末
まで延長

総合支援資金（初回）

- 貸付上限額・単身世帯：月15万円以内
・（2人以上）世帯：月20万円以内
- 貸付期間：原則3月以内
- 据置期間：1年以内
- 償還期間：10年以内
- 貸付利子：無利子 ●保証人：不要



感謝のお手紙

生活への不安が大きくなる中でとても親身になって下さったことが何よりも温かくて励みになりました。頼れる人がいない環境だったので、こうして親身になって助けてくれる存在はとても大きなことです。本当にありがとうございました。困っている人に寄り添ってよい方法を一緒に見つけて救うすごく素晴らしいお仕事だと思いました。（Yさん）



感謝のお手紙

教育資金を利用

教育資金を借りたおかげで、専門学校を無事に卒業して念願の観光関係の会社への就職もかなって本当に感謝でいっぱいです♡ありがとうございます。毎日忙しいけど、周りの環境にすごい恵まれてすごく楽しくやりがいを感じています。と、教育支援資金を活用し感謝のお手紙を頂きました。自らの夢を叶え、充実した日々を過ごしているようですね。うれしいですね。経済的理由等で進学するか考えている皆さんどうぞご相談下さい。（Uさん）

感謝のお手紙

新型コロナ特例貸付資金を利用

お礼 那覇市社会福祉協議会の皆さまお元気ですか。この度貸付金の入金がありました。誠にありがとうございます。私は4月～10月の月給が2万5,000円でした。ほんとに助かりました。こんなに大金を貸付て下さいまして申し訳ございません。家賃電気ガス代その他支払いが出来ました。ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。（Uさん）

社協の生活福祉資金貸付事業の窓口では、単なる無利子、低利の資金の貸付だけでなく、相談者に寄り添い一緒に考え生活課題の解決につながるようお話を聞き、どのような支援を組み合わせたら自立に向けた生活費なるだろうかと考えながら対応しています。生活についての困りごとなどがございましたら職員と一緒に生活課題の解決に向けて考えて行きます。ひとりで抱え込まずにどうぞご相談下さい。



5月27、28日に、子どもの居場所フェスタ&シンポジウムを沖縄県総合福祉センターで開きました。子どもの居場所代表者らによる実行委員会が中心となって、沖縄県と那覇市の社協、全国食支援活動協力会と共催で開催しました。

事前準備から当日の運営、登壇、出演・出店まで多くのボランティアさんや団体が協力してくれ、開催することができました。琉球大学や沖縄大学、県立看護大学の学生たちもボランティアで大活躍でした。みなさま、ありがとうございました。パワーアップした次回開催を目指したいですね。

シンポジウム 居場所活動と企業連携を報告

シンポジウムでは、子どもの居場所くじら寺小屋代表の山下氏が活動を始めたきっかけを語り、「将来、子どもたちの結婚式に呼ばれるのが夢、それぐらい子どもたちと関わっていきたい」と話していました。

後半は、支援物資が居場所に届く仕組みづくりのほか、企業による子どもの居場所支援の取り組みでは沖縄食糧の田幸氏と ADK マーケティング・ソリューションの山川氏が取り組みを報告してくれました。



フェスタ 子どもたちが舞台やブースを満喫



フェスタでは、子どもたちが楽しめる企画が盛りだくさん。ステージではエイサーや獅子舞など7団体が出演。とても力強く迫力があり、大盛況でした。会場には11団体がブースを出店。ぶんぶんゴマ、缶バッジの工作体験、トランポリンやスタンプラリーなど遊びコーナー、子どもの居場所による軽食提供などがあり、子どもや親子で楽しんでいました。お笑い団体FECさんもキッチンカーを出店してくれたほか、やぎのシルーがステージ出演して盛り上げてくれました。



(担当：浦崎)

ボランティアセンターからのお知らせ

うないの会が寄付 子どもの居場所支援



25年以上前からチャリティ活動などを続ける「琉球芸能うないの会」(盛和子代表)が5月19日、子どもや子どもの居場所を応援しようと寄付金や食材など計29万円分を寄付してくれました。

今回の寄贈では事前に、「どんな支援や寄付がいいのか」と聞いてくれたので要望をお伝えしたところ、こども食堂向けに調味料やポーク缶など食材を約13万円分、学習支援団体向けに6万円分の図書カードを寄贈し、保険料など活動支援金として10万円を寄付してくれました。

贈呈式で盛代表らは「コロナ禍で厳しい状況もある。必要としている人たちのために、必要なかたちで使ってほしい」とエールを送ってくれました。居場所の活動内容にあった大きな支援になります。大変ありがとうございました。(担当：浦崎)



ネパール新入生向け食糧支援



コロナは学生にも影響を及ぼしています。語学留学生については特に厳しい状況が続いており、社協への相談も増加していました。そこで5月21日、ネパール献血者協会のご協力の下、新入生向け食糧支援を行いました。集まった100名近くの学生は異国での不安を口にしていたが、なんとか安心して学べる環境づくりを支援したいものです。ご協賛の(株)琉宮青果様、オーガニック島やさいネットワークベジんちゅ様、(株)安室養鶏場様、(有)サニー沖縄様、沖縄ヤクルト(株)様、おきなわ子ども未来ランチサポート様、ありがとうございました。(担当：上原)



YouTube系 公式チャンネル開始



子どもの居場所支援をする「子どもと地域をつなぐサポートセンター系」のYouTubeの公式チャンネルを作りました。子どもの居場所の活動紹介動画や、支援団体などのコラボ動画などを載せています。どんどん増やしていきますので、ぜひ観てみてください♪





ふれあい・いきいきサロン第73号 「Makana」が開所しました♪



令和 4 年4月 27 日に 73 ヲ所目となる ふれあい・いきいきサロンの開所式を開催しました。代表の宮平さんは、贈り物という意味合いをもつ「Makana」をサロン名とし、お茶会や季節イベント、身体を動かしたり、入浴剤を作ったり、やりたい事がいっぱいあると関係者や関係機関の前で笑顔に語っておりました。またサロン活動場所は宮平邸の敷地内を中心に、今後は包括支援センターが管理する居場所「アビタン」とも連携しながら共に盛り上げていきましょう!と和気あいあいとした雰囲気で開催を終えました。これから毎月予定されている活動もとても楽しみです♪ご興味ある方はお気軽に社協までお電話ください。(担当：高橋)



令和4年度 地域見守り隊 交流会

令和 3 年度はコロナ禍で開催できなかった地域見守り隊交流会を1年ぶりに開催しました。
長期化しているコロナ禍の影響により活動方法の具体策がみつからず、活動に至っていない地域見守り隊や自粛生活が続く中で、高齢者が自宅で過ごす時間が長くなり体力の衰えや認知力の低下などあらゆる課題が発生している状況があります。

今回は自宅で過ごす時間が増えた事を不安視し複雑化している悪質商法のトラブルやマルチ商法などの被害に遭わない、だまされないために【消費者被害を未然に防ごう】をテーマに研修を実施しました。講師からは、那覇市で実際に発生している事例等を話してもらい、見守り隊の参加者からは地域で遭遇した事例について発表してもらうことにより互いに情報共有する貴重な時間が過ごせたかと思ひます。今回の交流会を今後の活動の参考にして頂ければ嬉しいです。(担当：前川)

松尾にある 『男の映写会』が再開しました～!



高齢男性を対象にした集いの場にお邪魔させていただきました!
この『男の映写会』は地域包括支援センター城岳を中心に地域の民生委員児童委員と、毎月第三土曜日にライフサポートセンター久田の事業所を活用し、高齢男性の集える居場所として開催しています。
自宅と違う大きな映像を見ながら「この俳優さん若いね～、きれいだったよね～」等、昔のことを思い出している様子が印象的でした。この日は初めてですという方も多く、今後懐かしい映像を見て昔のことを思い出したり話したりするのが、楽しみになりそうですね!!
地域では高齢男性が集える居場所が少ないという現状があります。今後も感染予防に留意しつつ、高齢男性が気軽に参加できる居場所の提供やまちづくりを、地域包括支援センターと連携しながら推進していきたいと思ひます。お問い合わせは地域包括支援センター城岳まで (担当：宮城)



生活支援訪問型サービス従事者養成研修 受講生 大募集!!

「生活支援訪問型サービス」は、那覇市独自の訪問介護サービスで、掃除・洗濯等の家事支援に特化しています。食事や入浴介助等の身体介護は行いません。介護職に興味のある 18 歳以上の方なら、**無資格・未経験でもどなたでも受講できます♪**
日程は下記の通り行います。いつでもお気軽にお問合せください。(担当：神田)



日時 令和 4 年 7 月 12 日(火)～14 日(木) 9:30 ～ 17:00 全 3 日間
※14 日(木)のみ 9:30 ～ 12:00
場所 沖縄県立博物館 講座室(那覇市おもろまち 3-1-1)



なは社協 相談窓口のご案内

ふれあい福祉相談室 ☎ 857-7780

生活上の心配ごと、悩みごと、どのようなことでも気軽に相談できる一般相談・司法書士相談があります。
(秘密は厳守で相談は無料です)

生活福祉資金貸付事業 低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者の属する世帯に対する資金貸付

司法書士専門相談 毎月 第 2 金曜日 / 午後 2 時～ 4 時 **予約制**
弁護士専門相談 奇数月 第 4 金曜日 / 午後 2 時～ 4 時 **予約制**

ボランティア活動・行事用保険 ☎ 857-7766

ボランティア活動・行事用保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償を補償します。

デイサービスあしびなー ☎ 080-1739-1355

利用者の方々が住み慣れた地域から通い、日々、生きがいのもてる暮らしを応援し、ご家族の身体的、精神的な負担を軽減します。

障がい者生活支援センター「ゆいゆい」 ☎ 891-8454

在宅で生活する障がい者が「自分らしく」暮らしていけるように支援をしています。 **FAX.857-6052**

- ピア (同じ仲間) サポート
- サービス利用計画の作成

地域福祉権利擁護センター 日常生活自立支援事業 ☎ 857-4525

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで、自分で判断することが難しい方々の福祉サービスの利用手続きや、医療費・公共料金の支払い等の日常的な金銭管理のお手伝い、書類の預かりサービスを契約に基づいて行っています。 **FAX.857-6052**

居宅介護支援事業 ☎ 891-8236

安心して在宅生活が営めるように、家族、医療、介護保険サービス事業所等と連携を図ると共に、社会資源を活用しながら支援を行ないます。 **FAX.859-8388**

ホームヘルプステーションわかば ☎ 859-8383

ご自宅に介護専門職が訪問し、身体介護及び生活支援サービスを提供します。 **FAX.859-8388**

医療保険療養費支給申請ができます

ご自宅や介護施設まで出張施術します

琉球治療院 詳しくはwebを検索! 琉球治療院 検索 お気軽にお問い合わせください 【営業時間 9:00～18:00】 ☎ 0120-680-006

沖縄本島全域、および宮古島、伊良部島、石垣島、八重山諸島、久米島、伊江島で訪問治療します。

治療内容 はり、お灸、マッサージ



応援団(社協会員)募集!



那覇市社会福祉協議会では、6月～7月の2か月間会員募集強化月間となっております。社協の理念や活動にご理解頂き地域の皆さまに社協会員として会費を納めて頂くことで那覇社協の応援団となり財源面でも支えられております。今年度も皆さまのご協力を頂き那覇市民の皆さまが笑顔で暮らせる福祉のまちづくりを進めて参ります。

会費の使い道



安心して暮らせるために♡



“ふだんのくらしのあわせ”
福祉を知ってもらうために♡



1人にしない、みんなが笑顔で
暮らせるために♡



那覇市社協では、「市民の笑顔あふれる支え合いのまち なは」をスローガンに地域の実情に応じた様々な福祉活動を行っています。複雑化・多様化していく福祉課題に対して継続的に柔軟に活動していくためにも、会費は大切な支援となっております。

会員区分

\ 正会員 /		
戸別会員	1世帯 100円	自治会
団体会員	年額 3,000円	福祉団体 当事者組織 ボランティア・福祉機関

\ 賛助会員 /		
個人会員	1口 1,000円	賛同する市民
団体会員	1口 5,000円	医療機関・社会団体
企業会員	1口 10,000円	企業法人
協力会員	任意の額	その他趣旨に賛同する者

お振込先

沖縄銀行 田原支店 (普) 1289199
琉球銀行 金城支店 (普) 247587

(福)那覇市社会福祉協議会
会長 新本博司

会員申込方法

- ◎本会が発行している振込用紙を使用し、銀行にてお振込みをすることでお申込できます。(沖銀、琉銀手数料無料)
- ◎那覇社協窓口にて直接会費を納入していただけます。
- ◎上記申込方法が難しい方は、那覇社協(企画総務課)までご連絡ください。集金に伺うこともできます。
TEL:098-857-7766

ボランティア Box 取組・個人団体紹介



- 嶺井秀治
- 兼浜みどり
- 我那覇淳子
- 山川千代
- 新垣恵
- 諸見里安秀
- 石川外科クリニック
- 那覇市立中央図書館
- 名護市更生保護女性会
- マヒナジモ
- 石川外科クリニック
- 沖縄ヤクルト株式会社
- 石嶺ハイツ自治会
- くもじ・にじいろ館
- 沖縄ナブコ株式会社
- 那覇市民生委員児童委員連合会
- 那覇市地域ふれあいデサービス
赤田ふれあい会
- 鋼鉄処理産業株式会社
- 繁多川地域ふれあいデサービス
- 那覇ホーリネス教会
- 那覇市障害福祉課
- 切手ボランティアりっかりっか



切手ボランティアりっかりっか

寄附者ご芳名

令和4年5月1日～令和4年5月31日までの
寄附金状況(敬称省略)

1,455,150円

一般寄付

- ・波上宮
- ・(株)カルティベート
- ・琉球芸能うないの会
- ・八重山伝統舞踊勤王琉恵の会
- ・(有)ドウイングスポーツ
- ・(株)ハウスバンク WATARI
- ・與儀シゲ・平良君代・匿名



おきぎんスマート

- ・ちばりよーな～ふあ 11件/6,000円
- ・な～ふあゆいまーる 19件/18,000円

令和4年4月1日～令和4年5月31日

寄付金総額 1,522,150円